安全データシート(SDS)

1．製品および会社情報

会 社 名	：	昭石化工株式会社
住　　所	：	東京都港区台場 2−3−2（担当部門：営業部）
電話番号	：	03−5531−7063（Fax03−5531−6811）

製品名　　エバーゾールＳ

2．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

引火性液体		：	区分２
急性毒性	経口	：	区分外
	経皮	：	区分外
	吸入（蒸気）	：	区分外
皮膚刺激・腐食性		：	区分２
眼損傷性・眼刺激性		：	区分２Ａ
感作性	呼吸器	：	分類できない
	皮膚	：	分類できない
生殖細胞変異原性		：	区分外
発がん性		：	区分２
生殖毒性		：	区分１Ａ
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)		：	区分１(呼吸器, 肝臓, 中枢神経系, 腎臓)、区分２(中枢神経系)、３(麻酔作用, 気道刺激性)
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)		：	区分１(中枢神経系, 呼吸器, 神経系, 腎臓, 肝臓)
吸引性呼吸器有害性		：	区分１
水生環境有害性（急性）		：	区分２
水生環境有害性（慢性）		：	区分３

＊記載がないものは分類対象外または分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵文字またはシンボル　：

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報

有害性	：	引火性の高い液体および蒸気、皮膚刺激、強い眼刺激、発がんのおそれの疑い、飲み込むと有害のおそれ、生殖能または胎児への悪影響のおそれ(授乳に対するまたは授乳に介した影響)、飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。 臓器(呼吸器, 肝臓, 中枢神経系, 腎臓)の障害、臓器(中枢神経系)の障害のおそれ、眠気またはめまいのおそれ(麻酔作用)。呼吸器の刺激のおそれ(気道刺激性) 長期にわたる、又は反復暴露により臓器(中枢神経系, 呼吸器, 神経系, 腎臓, 肝臓)の障害。
環境影響	：	水生生物に毒性。長期継続的影響により水生生物に有害。
化学物質等の分類（日本方式）	：	引火性液体類。
危険性(物理的・化学的)	：	引火性液体
特定の危険有害性	：	室温で引火する。蒸気は空気より重く低いところに滞留し、空気とよく混合し爆発性ガスを生成しやすい。流動、撹拌などにより静電気が発生することがある。

注意書き

安全対策 ： 使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱, 火花, 裸火, 高温の着火元になるものを遠ざけること。一禁煙
火花を発生しない工具を使用すること
容器を密閉しておくこと。屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。防爆型の電気機器, 換気装置, 照明機器, 工具を使用する。
ミスト／蒸気等の吸入を避けること。
保護手袋／保護眼鏡／保護面を着用すること。換気が十分でない場合には呼吸用保護具を着用する。
必要に応じて個人用保護具を使用すること。取扱い後はよく手を洗うこと。汚染された作業着は作業場から出さないこと。この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。環境への放出を避ける。

救急処置 ： 吸入した場合；空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師に連絡すること。
眼に入った場合；水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は医師の診断／手当を受けること。
皮膚にかかった場合；直ちに汚染された衣類を脱ぎ、皮膚を流水／ｼｬﾜｰで洗うこと。再使用する場合には洗濯すること。
皮膚に付着した場合；多量の水と石鹸で洗うこと。取扱った後、手をよく洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断／手当を受けること。
暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断を受けること。暴露した場合、または気分が悪いときは、医師に連絡すること。飲込んだ場合、口をすすぐこと、無理に吐かせないこと。
直ちに医師に連絡すること。漏出物を回収すること。

保管 ： 容器を密閉し直射日光、雨水を避け、換気の良い、冷暗所に施錠して保管すること。

廃棄 ： 内容物や容器は、国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

３．組成，成分情報

単一製品・混合物の区分 ：混合物

化学名（一般名／別名） ：(溶剤形防水材用プライマー)

成分及び含有量 ：

成分名	含有量 (%)	化学式	CAS No.	官報公示整理番号	PRTR 法
石油ｱｽﾌｧﾙﾄ	32	特定できない	企業秘密	企業秘密	非該当
ｽﾁﾚﾝｰﾌﾞﾀｼﾞｴﾝ共重合物水素添加物	3	(C8H8.C4H6)x	66070-58-4	化審法 6-136/安衛法 非該当	非該当
ﾄﾙｴﾝ	33	C7H8	108-88-3	化審法 3-2/安衛法 9-407	1-300
ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	20	C8H10	100-41-4	化審法 3-28/安衛法 9-70	1-53
ｷｼﾚﾝ	12	C8H10	1330-20-7	化審法 3-3/安衛法 9-136	1-80

４．応急処置

目に入った場合 ： 直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。洗眼の際、まぶたの裏や眼球の隅々まで完全に洗うこと。直ちに医師の診断を受けること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

皮膚に付着した場合 ： 汚染された衣服を脱がせ、大量の水及び石けん又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。直ちに医療処置を受ける。

吸入した場合 ： 蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静を保つ。
呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当を受けること。

飲み込んだ場合 ： 揮発性液体なので吐き出させると、かえって肺への吸引等の危険が増す。直ちに医師の診断を受ける。水でよく口の中を洗わせても良い。意識のない被災者には、口から何も与えてはならない。

５．火災時の措置

消火剤	：	粉末・二酸化炭素・水性膜泡・泡消火器。棒状放水消火行為を行ってはならない。
特定の消火方法	：	消火は泡、粉末、二酸化炭素消化剤等で一挙に消火する。少量の場合は、噴霧注入で消火できる。注水は延焼防止、または容器の冷却とする。
消火を行う者の保護	：	燃焼あるいは高温により有害ガス(CO 等)を発生するので消火作業には呼吸器用保護具を着用する。
火災周辺の措置	：	付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項	：	作業の際には適切な保護具（ｺﾞﾑ又はﾌﾟﾗｽﾁｯｸ手袋、呼吸器用保護具、ｴﾌﾟﾛﾝ、ｺﾞｰｸﾞﾙ等)を着用する。
環境に対する注意事項	：	河川等へ排出され、環境へ影響を起こすことがないように注意する。
除去方法	：	漏出液ならびに漏洩液を密閉式の容器にできる限り集め、残留液を砂または不活性吸収液に吸収させて安全な場所に移す。
二次災害の防止	：	付近の着火源となるものを速やかに除くと共に消火剤を準備する。付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処理をすること。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	：	換気の良い場所で取扱う。容器はその都度密栓する。 静電気対策のため、使用装置、機器類は接地(アース)し、電気機器類は防爆型(安全増型)のものとする。周囲で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
取扱者の暴露防止	：	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面等の保護具を着用する。取扱い後は、洗顔、手洗い及びうがいを十分に行う。
安全取扱注意事項	：	皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないように適切な保護具を着用する。使用済みウエス、塗料カス等は廃棄するまで水につけておく。充てん、取出し、取扱い時に圧縮空気を使用してはならない。火気厳禁、裸火禁止、火花禁止、禁煙。

保管

技術的対策（保管条件）	：	密閉、換気、防爆型の電気装置と照明、耐火構造の施設で貯蔵。容器は密栓し施錠して冷所に保管。

８．暴露防止及び保護措置

設備対策	：	屋内作業場での使用の場合は、発生源の密閉化、又は局所排気装置の設置を行う。取扱い場所の近くに手洗い・洗眼の設備を設け、その位置を表示する。
管理濃度	：	ｷｼﾚﾝ 50ppm, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ 20ppm, ﾄﾙｴﾝ 20ppm
許容濃度	：	

	日本産業衛生学会	ACGIH
ｷｼﾚﾝ	50ppm(217mg/m^3)	TLV-TWA 100ppm(434mg/m^3) TLV-STEL 150ppm(651mg/m^3)
ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	50ppm(217mg/m3)	TLV-TWA 100ppm TLV-STEL 125ppm
ﾄﾙｴﾝ	50ppm(188mg/m^3)	TLV-TWA 20ppm

適切な保護具

呼吸器系の保護	：	必要に応じて有機ガス用防毒マスクを着用する。
手の保護具	：	耐油性(不浸透性ゴム)手袋を着用する。労働衛生保護手袋。
目の保護	：	側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	：	長袖静電気防止作業衣、安全靴を着用する。
適切な衛生対策	：	作業後、手をよく洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態　形状	：	液体
色	：	黒色
臭気	：	有機溶剤臭
ＰＨ	：	データなし
融点／凝固点	：	ﾄﾙｴﾝ;-95℃, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;-95℃, ｷｼﾚﾝ;-25℃(全て融点)
沸点, 初留点及び沸騰範囲	：	115.5℃(製品, 初留点)
引火点	：	14.0℃(製品)
自然発火温度	：	ﾄﾙｴﾝ;480℃, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;432℃, ｷｼﾚﾝ;480℃
爆発限界(下限/上限 vol%)	：	ﾄﾙｴﾝ;1.2/7.1, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;1.0/6.7, ｷｼﾚﾝ;1.0/7.0
蒸気圧	：	ﾄﾙｴﾝ;1.33kPa, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;0.9kPa(20℃), ｷｼﾚﾝ;1.065kPa(20℃)
蒸気密度(空気＝1)	：	ﾄﾙｴﾝ;3.2, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;3.7
密度(g/cm^3)	：	0.92
溶媒に対する溶解性	：	水に難溶、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝは0.015g/ml(20℃, 水)。通常の有機溶媒と混和する。
ｵｸﾀﾉｰﾙ/水分配係数(log Kow)	：	ﾄﾙｴﾝ;2.69, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;3.15, ｷｼﾚﾝ;3.16

１０．安定性及び反応性

安定性	：	通常の取扱い条件において安定。
反応性	：	通常の取扱い条件において安定。
避けるべき条件	：	直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。混触危険物質、食料、飼料との接触を避ける。
混触危険物質	：	強酸化剤、強酸
危険有害な分解生成物	：	燃焼あるいは高温により一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。

１１．有害性情報

引火性液体	：	製品の引火点14.0℃、混合物として【区分２】に分類。
急性毒性	：	(経口) ﾄﾙｴﾝ;(区分外), ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;LD50 3500mg/kg(区分5) ｷｼﾚﾝ; LD50 3500mg/kg(区分5)、混合物として【区分外】に分類。 (経皮) ﾄﾙｴﾝ;LD50 ｳｻｷﾞ 14100mg/kg(区分外), ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;LD50 ｳｻｷﾞ 15400mg/kg(区分外)、 混合物として【区分外】に分類。 (吸入) ; ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝLC50 ﾗｯﾄ17.2g/L 4800ppm(区分4)、混合物として【区分外】に分類。
皮膚腐食性/刺激性	：	ﾄﾙｴﾝ;区分2, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;区分3, ｷｼﾚﾝ;区分2、混合物として【区分２】に分類。
眼損傷/眼刺激性	：	ﾄﾙｴﾝ;区分2B, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;区分2B, ｷｼﾚﾝ;区分2A 混合物として【区分２Ａ】に分類。
感作性	：	(皮膚)　ﾄﾙｴﾝ;(区分外)、混合物として【分類できない】。 (呼吸器) 情報なし、混合物として【分類できない】。
発がん性	：	ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;区分２、混合物として【区分２】に分類。
生殖細胞変異原性	：	ﾄﾙｴﾝ, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ, ｷｼﾚﾝ;区分外、混合物として【区分外】に分類。
生殖毒性	：	ﾄﾙｴﾝ;区分1A(追加区分;授乳に対するまたは授乳に介した影響), ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;区分1B, ｷｼﾚﾝ;区分1B、 混合物として【区分１Ａ(追加区分;授乳に対するまたは授乳に介した影響)】に分類。
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	：	ﾄﾙｴﾝ;区分1(中枢神経系), 区分3(気道刺激性, 麻酔作用) ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;区分2(中枢神経系), 区分3(気道刺激性) ｷｼﾚﾝ;区分1(呼吸器, 肝臓, 中枢神経系, 腎臓), 区分3(麻酔作用)
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	：	ﾄﾙｴﾝ;区分1(中枢神経系, 腎臓), ｷｼﾚﾝ;区分1(呼吸器, 神経系)
吸引性呼吸器有害性	：	ﾄﾙｴﾝ;区分1, ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ;区分1, ｷｼﾚﾝ;区分2 混合物として【区分１】に分類。

１２．環境影響情報

生体毒性　：　水性環境有害性；

ﾄﾙｴﾝ EC50(96hrs) 甲殻類(Ceriodaphnia dubia) 3.78mg/L （区分２・33%)

ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝLC50(96hrs) 甲殻類(ﾌﾞﾗｳﾝｼｭﾘﾝﾌﾟ) 0.4mg/L （区分１・20%)

ｷｼﾚﾝLC50(96hrs) 魚類(ﾆｼﾞﾏｽ)3.3mg/L （区分２・12%)

・水性環境急性有害性；混合物として【区分２】に分類。

・水性環境慢性有害性；分解性、蓄積性のデータより、混合物として【区分３】に分類。

残留性、分解性　：　ﾄﾙｴﾝ；急速分解性がある(BODによる分解度・123%) （区分3)

ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ；急速分解性がある(本質的に易分解性があり、水中から速やかに揮散する) （区分外)

ｷｼﾚﾝ；急速分解性がない(BODによる分解度・39%) （区分2)

生体蓄積性　：　ﾄﾙｴﾝ；生物蓄積性が低い(log Kow=2.73)

ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ; log Kow=3.15

ｷｼﾚﾝ; log Kow=3.16

土壌中の移動性　：　データなし。

他の有害影響　：　漏洩、廃棄の際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に製品や洗浄水が地面、川、排水溝に直接流れないように対処すること。

１３．廃棄上の注意

以下の情報を参考に分類の上、許可を受けた専門業者に処理を委託する。詳細は法律（廃掃法及び容器包装リサイクル法）に従う。

容器・包装の廃棄　：　空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収する。

（ ）に管理型・安定型の区分を示す。

外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理。(単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物)

金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理。(単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。)

プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチックとして処理（単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。)

１４．輸送上の注意

輸送の特定の安全対策及び条件　：　取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。

容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

陸上　：　消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

消防法；危険物第4類第1石油類(非水溶性)

危険物の規制に関する規則(別表第３の２)；容器は金属製容器（１８L)

(注)容器は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを自主確認すること。

容器表示；一　危険物第4類第1石油類(非水溶性)

二　危険等級Ⅱ

三　火気厳禁

積載方法；運搬時の積み重ね高さは3m以下

混載禁止；第一類および第六類の危険物、高圧ガス

海上　：　船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空　：　航空法に定めるところに従うこと。

国連番号・分類　：　ﾄﾙｴﾝ　１２９４・クラス３　容器等級Ⅱ　引火性液体類

ｷｼﾚﾝ　１３０７・クラス３　容器等級Ⅱ　引火性液体類

ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ　１１７５・クラス３　容器等級Ⅱ　引火性液体類

１５．適用法令

法規制 ： 化学物質管理促進法（PRTR 法）の該否については 3. 組成、成分情報内に示す。
労働安全衛生法 57 条の 2 第 1 項 通知対象物； 3. 組成、成分情報内に示す。

労働安全衛生法・特化則；第 2 類物質 特別有機溶剤等 ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ
労働安全衛生法・有機則；第 2 種有機溶剤 ｷｼﾚﾝ，ﾄﾙｴﾝ
消防法；危険物第４類第１石油類 非水溶性液体 (200L)
危険物船舶運送及び貯蔵規則； 危告示 引火性液体類
港則法；危険物 引火性液体類
海洋汚染防止法施行令有害液体物質;ﾄﾙｴﾝ・ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ・ｷｼﾚﾝ(Y 類)
航空法；引火性液体
毒物及び劇物取締法；非該当
悪臭防止法；ｷｼﾚﾝ，ﾄﾙｴﾝ
大気汚染防止法・有害大気汚染物質；ﾄﾙｴﾝ，ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ，ｷｼﾚﾝ

１６．その他の情報

引用、参考文献 ： 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ GHS 分類結果データベース
日本工業規格 JIS Z 7252:2014 GHS に基づく化学物質等の分類方法
化学品の分類および表示に関する世界調和ｼｽﾃﾑ(GHS) 改訂 5 版 (国際連合、2013)
原材メーカーの MSDS
国際化学物質安全カード(ICSC)
製品安全データシートの作成指針(改訂版) 日本規格協会(平成 13 年 10 月)
危険物船舶運送及び貯蔵規則 12 訂版 海文堂

含有量表示基準 ： PRTR 指定物質及び劇毒物は有効数字 2 桁。労安通知物質その他は 5%刻みの未満表示（10%未満の場合は 1%刻み）で表す。

・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。なお、新しい知見により改訂されることがあります。
・危険、有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。
・注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。また、本製品を本来の用途以外に使用しないでください。